

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

○一般国道の指定区間を指定する政令（昭和三十三年政令第六十四号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

別表							改正案
略	路線名	略	指定区間	略	略	略	
略	百八号	略	石巻市蛇田字下中塚三十三番二から大崎市鳴子温泉字新屋敷十八番二まで及び湯沢市横堀字六郎川原六十八番四十九から同市上院内字釜ノ上十四番七まで	略	青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九から五所川原市大字福山字広富四十五番四まで、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡三種町鶴川字帆出三十番二まで及び秋田市金足清水字堤下二十番一から同市八橋南二丁目六十四番六まで	略	略
略	百八号	略	石巻市蛇田字下中塚三十三番二から大崎市鳴子温泉字新屋敷十八番二まで及び湯沢市横堀字六郎川原六十八番四十九から同市上院内字釜ノ上十四番七まで	略	青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九から五所川原市大字福山字広富四十五番四まで、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡八竜町鶴川字帆出三十番二まで及び秋田市金足清水字堤下二十番一から同市八橋南二丁目六十四番六まで	略	略
略	百八号	略	石巻市蛇田字下中塚三十三番二から宮城県玉造郡鳴子町字新屋敷十八番の二まで及び湯沢市横堀字六郎川原六十八番四十九から同市上院内字釜ノ上十四番七まで	略	青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九から五所川原市大字福山字広富四十五番四まで、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡八竜町鶴川字帆出三十番二まで及び秋田市金足清水字堤下二十番一から同市八橋南二丁目六十四番六まで	略	略
略	百八号	略	石巻市蛇田字下中塚三十三番二から同市前芝町字宇塚二十二番四まで及び愛知県額田郡幸田町大字芦谷字山ノ田四十三番一から伊勢市宇治今在家町字作楽百二十番一まで	略	青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九から五所川原市大字福山字広富四十五番四まで、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡八竜町鶴川字帆出三十番二まで及び秋田市金足清水字堤下二十番一から同市八橋南二丁目六十四番六まで	略	略
略	百八号	略	石巻市野依町字井原四十一番二十六から同市前芝町字宇塚二十二番四まで及び西尾市家武町柳本五番から伊勢市宇治今在家町字作楽百二十番一まで	略	青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九から五所川原市大字福山字広富四十五番四まで、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡八竜町鶴川字帆出三十番二まで及び秋田市金足清水字堤下二十番一から同市八橋南二丁目六十四番六まで	略	略

百二十六号	略	百五十六号	略	百五十八号	略
山武市松尾町谷津字平台百三十番三から東金市丹尾字千眼下四十番六まで及び同市大字台方字五根倉千二十六番一から千葉市中央区中央一丁目六番十まで	略	岐阜市茜部新所一丁目二十三番から郡上市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び砺波市庄川町小牧字矢ヶ瀬七十一番八から高岡市上四屋六百六十三番の一まで	略	大野市東市布式老字鮭ヶ洞一番一から郡上市白鳥町為真字小向イ千九百十四番一まで（大野市東市布式老字鮭ヶ洞一番一から同市東市布式○字阪ノ谷一番一、郡上市白鳥町向小駄良字向平千二百五十四番二、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番百七、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番四百九十四、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十八、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百一及び同市白鳥町向小駄良字藤路洞千二百四十九番一を経て同市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二までを除く。）郡上市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二から同市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び高山市清見町夏厩字西ヶ洞千七百七十七番三から同市上切町九百二番一まで（同市清見町夏厩字クゴタ千五百一十番一から同市清見町夏厩字野首九百四十二番六、同市清見町夏厩字北平五百九十七番一及び同市清見町牧ヶ洞字昌蒲田四千三百二十九番二十六を経て同市清見町牧ヶ洞字中島二千三百三十	略

百二十六号	略	百五十六号	略	百五十八号	略
千葉県山武郡松尾町谷津字平台百三十番三から東金市丹尾字千眼下四十番六まで及び同市大字台方字五根倉千二十六番一から千葉市中央区中央一丁目六番十まで	略	岐阜市茜部新所一丁目二十三番から郡上市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び砺波市庄川町小牧字矢ヶ瀬七十三番一から高岡市上四屋六百六十三番の一まで	略	大野市東市布式老字鮭ヶ洞一番一から郡上市白鳥町為真字小向イ千九百十四番一まで（大野市東市布式老字鮭ヶ洞一番一から同市東市布式○字阪ノ谷一番一、郡上市白鳥町向小駄良字向平千二百五十四番二、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番百七、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番四百九十四、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十八、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百一及び同市白鳥町向小駄良字藤路洞千二百四十九番一を経て同市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二までを除く。）郡上市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二から同市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び高山市清見町夏厩字西ヶ洞千七百七十七番三から同市清見町牧ヶ洞字中島二千三百三十八番一まで（同市清見町夏厩字クゴタ千五百一十番一から同市清見町夏厩字野首九百四十二番六、同市清見町夏厩字北平五百九十七番一及び同市清見町牧ヶ洞字昌蒲田四千三百二十九番二十六を経て同市清見町牧ヶ	略

略	三百七十五号	三百五十七号	略	二百八十三号	二百七十一号	略	二百十号	略	百六十三号	略	
略	東広島市西条町馬木千二百六十一番八から同市西条町上三永字下泓八百三十九番一まで及び三次市三次町二千六百三十番から同市三次町二千六百二十一番まで	略	略	釜石市甲子町第七地割百五十四番五から遠野市上郷町平野原参地割二十番二まで（釜石市甲子町第七地割百五十四番五から同市甲子町第壹地割九十番二十二を経て遠野市上郷町平野原参地割二十番二までを除く。）	略	略	久留米市東櫛原町字太田二千八百五十四番二から大分市大字宮崎字スカワ六百七十五番一まで	略	大阪市北区梅田一丁目三番から木津川市山城町上狛四丁目八番三十まで	略	八番一までを除く。）

略		三百五十七号	略		二百七十一号	略	二百十号	略	百六十三号	略	
略		略	略		略	略	久留米市東櫛原町字太田二千八百五十四番二から由布市湯布院町川北字大熊野千五百八十五番十二まで及び大分市大字木上字小柳三百九十一番の三から同市大字宮崎字スカワ六百七十五番の一まで		大阪市北区梅田一丁目三番から京都府相楽郡山城町大字上狛小字四丁目八番三十まで	略	洞字中島二千百三十八番一までを除く。）

略	四百九十七号	四百八十三号	略	四百七十号
略	福岡市西区拾六町一丁目二百五十番六から前原市大字東字東ノ前五百四番一まで、福岡県糸島郡二丈町大字鹿家字白石二千五百十五番十七から松浦市志佐町浦免字寺田二百八十七番四まで及び長崎県北松浦郡佐々町沖田免字波恵崎百三十六番二から武雄市東川登町大字袴野字宮市一万百四十七番一まで	豊岡市上佐野字長尾谷四百十五番二から朝来市山東町柴字上ヶ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字栗垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	略	輪島市三井町本江百一番一から石川県鳳珠郡穴水町字留地ヶ九十八番まで及び七尾市千野町二十七番から小矢部市水島二千百四十九番二まで

略	四百九十七号	四百八十三号	略	四百七十号
略	福岡市西区拾六町一丁目二百五十番六から前原市大字東字東ノ前五百四番一まで、福岡県糸島郡二丈町大字鹿家字白石二千五百十五番十七から伊万里市南波多町府招字長田三千三十五番まで及び長崎県北松浦郡佐々町沖田免字波恵崎百三十六番二から武雄市東川登町大字袴野字宮市一万百四十七番一まで	養父市八鹿町高柳字ナベ二千百四十六番一から朝来市山東町柴字上ヶ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字栗垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	略	輪島市三井町洲衛志参部十一番四から石川県鳳珠郡穴水町字留地ヶ九十八番まで及び七尾市千野町二十七番から小矢部市水島二千百四十九番二まで